

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和 7 年 2 月 1 8 日（火）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

● 3 月定例会に向けての対応について

一般質問の答弁調整を行った。また、会期日程等の確認を行った。

● 部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

《企画部》

① 令和 5 年 1 0 月 1 日付け、組織改正に係る効果検証について

概要：令和 5 年 1 0 月 1 日付けで行った組織改正について、効果検証を行った結果について報告する。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

《総務部》

① 和光市特定事業主行動計画の策定について

概要：次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の素案について、政策会議後に職員に対する意見照会を行い、年度末までに策定予定である。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 文化振興公社事務室の移転について

概要：現在、公社事務室は、市庁舎 5 階を貸し出して設置されているが、執務スペースの狭隘化及び会議室の不足が続いている現状を鑑み、庁舎外への移転を予定している。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 文化振興公社との協議は整っているのか。（企画部長）
→現在調整中である。（総務部長）

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

《企画部》

① 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

概要：人権擁護委員である田中朋子氏が令和7年3月31日付けで辞任する旨の届出があったことから、新たに中古賀ゆき氏を推薦したいため、議会の意見を求める。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

《総務部》

① 和光市公平委員会委員の選任について

概要：和光市公平委員会委員3名の任期が満了となることから、議案を提出する。
なお、委員3名のうち2名継続、1名新規である。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 市長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて

概要：4月分の給料の額を20%減額するため、議案を提出する。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 和光市教育委員会教育長の給料の減額に関する特例条例を定めることについて

概要：4月分の給料の額を10%減額するため、議案を提出する。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

《市民環境部》

① 和光市農業者肥料購入支援金の創設について

概要：物価高騰に係る市内の農業者の負担軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、肥料購入費用の補助を行う。なお、全員協議会にて説明したうえで、3月定例会に補正予算を上程、先議にて審議いただく予定である。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 肥料購入先を市内に限定するなどの想定はあるか。（会計管理者）
→そういった限定はしない予定である。（市民環境部長）

② 訴えの提起について

概要：勤労福祉センター屋上使用に係る行政財産使用料等の未払い分について東京簡易裁判所に支払督促の申立てを行った結果、相手方から異議申立てを受けたため、市が原告として使用料等請求に係る訴えを提起する議案を3月定例会に上程する。なお、相手方とは協議を継続しており、その結果によっては訴えを取り下げる場合もある。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 設備は残っているのか。また、未払い分の使用料はどのくらいか。（上下水道部長）
→未払いの使用料は35万円であり、今回の訴えの提起では未払い分の使用料についての協議である。現在も太陽光発電設備が施設に残ったままであり、撤去費用の見積りをとると約400万円かかることから、今後の動向を踏まえ、契約をどうしていくかも含めて検討する。（市民環境部長）

《健康部》

① 和光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし
- ### ② 和光市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、地域包括支援センターの職員配置基準等の改正を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 配置基準が厳しくなるのか、緩和されるのか。（企画部長）
→改正により緩和されるものである。（健康部長）

《子どもあんしん部》

① 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等に関する基準を定める条例及び和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：1月の政策会議で付議した管理栄養士に関する家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正に加え、連携施設に関する経過措置の

延長などの改正について、3月定例会にて上程する。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 市内の連携施設の対応は完了しているのか。（企画部長）
→市内25施設のうち、連携施設を確保しているのは10施設程度である。全国的にも同様の状況であることから、経過措置の延長となったものである。
（子どもあんしん部長）

●付議事項以外の連絡事項等

《企画部》

① 第五次和光市総合振興計画の中間見直しに伴う施策評価について

概要：令和7年度実施予定の第五次和光市総合振興計画中間見直しに向けて、行政評価を基に施策評価を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 和光市行政改革推進基本方針について

概要：和光市行政改革推進委員会において、令和7年度から行政改革推進に対する基本的な考え方や職員提案等について和光市行政改革推進基本方針の見直しを行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

③ 和光市準公金管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

概要：和光市準公金管理規則の出納簿や報告方法等の改正を行うもの。
施行期日は令和7年4月1日。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

《総務部》

① 令和6年度和光市役所庁舎消防訓練について

概要：3月26日（水）午前10時半から午前11時半頃まで、地震から庁舎内火災を想定した消防訓練の実施を予定している。参加をお願いしたい。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 監査があるため、監査委員会事務局と上下水道部は参加できないことを報告する。（上下水道部長）

→了承。（総務部長）

- ・ いつもどの時期に実施するか決まっているのか。特に理由がないのであれば、毎年時期を変えて実施することなどを検討しては。（市長）
→職員の業務の都合で3月になっていると思うが、適切な時期に移動は可能かと思うので、来年度以降改めて検討する。（総務部長）

《都市整備部》

- ① 和光市マンション管理適正化推進計画（案）のパブリック・コメント及び説明会について

概要：和光市マンション管理適正化推進計画（案）のパブリック・コメントを実施する。

実施期間：令和7年4月1日（火）～4月22日（火）（予定）

説明会：令和7年4月5日（土）市庁舎502会議室（予定）

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

- ② 赤池児童遊園地の廃止及び土地の返還について

概要：赤池児童遊園地について、所有者より令和7年9月末を以って用地の返還を求められたため、返還準備を進める。（公園閉鎖：令和7年5月末を予定）

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 新たな施設の予定はあるか。（会計管理者）
→廃止予定公園周辺では、基準を満たしているため、新たな施設の予定はない。また、市内の公園設置では、白子三丁目の土地区画整理事業に伴い新設を予定している。（都市整備部長）

- ③ 交通死亡事故ゼロ市町村表彰の受賞について

概要：交通事故死亡者数ゼロが令和6年12月末時点で2年以上（954日）継続しているため、2月18日に埼玉県交通安全対策協議会から表彰を受ける。表彰式には、死亡事故ゼロを達成上位の1市・10町・1村が出席するが、市行政で受賞するのは和光市のみとなる。なお、表彰日には1,003日の更新日数を迎える予定。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

2 その他

- ① わびあ複合施設内の和光市児童発達支援センター（やまぼうし）の増築計画について（福祉部長）

概要：本計画は、和光市児童発達支援センターが和光市の児童発達支援の中核的支援拠点の役割をさらに果していくため、子どもあんしん部、福祉部、運営事業者（ワーカーズコープ）の協議の下、運営事業者の意向に基づき、運営事業者が増築を行うものである。

増築に至った経緯として、児童発達に係る相談件数の増加や様々な悩みを抱える保護者の方に寄り添える相談窓口の役割を果たしていくため、現状よりも相談支援員を増員し、相談スペースを確保する必要があること。児童発達に係る相談件数の増加や様々な悩みを抱える保護者の方に寄り添える相談窓口の役割を果たしていくため、現状よりも相談支援員を増員し、相談スペースを確保する必要があること。地域生活支援センターの障害相談支援員も配置していく必要があり、併設のための相談スペース確保する必要があることが挙げられる。

概ね令和8年2月頃の竣工に向け進めていく予定と伺っている。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし

以上